

社協を知るBook

第2版

ほんなら！
貝塚市社協に
行ってみよか～



わたしたちは福祉の妖精

ウェルファです



ささえ愛ちゃん
(社会福祉協議会)



みとめ愛ちゃん
(障害者基幹相談支援センター)

わたしたちが

相談先を

案内します



ふれ愛ちゃん
(子育て支援センターひだまり)



たすけ愛ちゃん
(ファミリー・サポート・センター)



わかち愛ちゃん
(権利擁護サポートセンターかいづか)

「どこに相談したらええの？」

と迷ったときは、まずはこちらまでご連絡ください

☎ 072-439-0294

一人で悩まんと相談してみてえ〜

①家族、お金、仕事、住まい、健康のことなど、いろんなことで困ってんねん…

➡ 《3ページへ》



②特に贅沢してないのに生活費がいつも足りへんねん税金の滞納や借金もあって生活が苦しいわあ…

➡ 《4ページへ》

③いろんな事があってお金が足りずに困ってるんやけど…

➡ 《5ページへ》

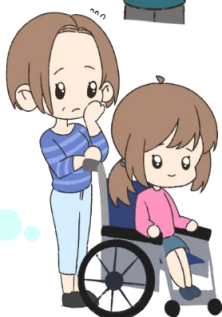


④コロナが流行っているとき、社協からお金を借りたんやけど、いま返すのがしんどい…

➡ 《6ページへ》

⑤自分の障害のことや、子どもの発達のこと、一緒に考えてほしいんやけど…

➡ 《7ページへ》



⑥福祉サービスを利用したいけど自分ひとりの判断では自信がないねんひとりではお金の使い方に不安があるねん…

➡ 《8ページへ》

⑦父が成年後見制度を利用したいんやけど、どうしたらいいんかなあ…

➡ 《9ページへ》



⑧仕事に復帰するんやけど、家族だけで子どもの送迎できるんかなあ…

➡ 《10ページへ》

⑨子どもが遊んだり子育ての悩みや話を聞いてもらったり、ママ・パパ友を作れる場所ないんかなあ…

➡ 《11ページへ》



⑩ちょっと子どもと離れてリフレッシュしたり、用事や仕事がある時に、子どもを預けるところがないかなあ…

➡ 《12ページへ》

⑪なんか、自分でもできるボランティアないかなあ…

➡ 《13ページへ》

⑬うちの町内でも『ゴミ出しや買い物に行くのに困ったわ』っていう声、聞くんやけど何かええ方法ないかなあ…

➡ 《15ページへ》



⑫歳いって一人暮らしやから買い物に行きたいんやけど、交通手段もないし…

➡ 《14ページへ》

コミュニティソーシャルワーカー配置事業

- ① 家族、お金、仕事、住まい、健康のことなど、いろんなことで困ってんねん
どこに相談したらええんかわからへん



“地域の身近な相談員”であるCSWが
どんな相談でも乗ってくれるよ！

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域の身近な相談員として、高齢者、障害者、子育て中のかたなどの生活の困りごとや悩みごとの相談に応じ、見守り、課題の発見、関係機関へのつなぎなどの支援をおこなっています。また、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるように、地域の支え合いやつながりづくりを進めています。電話、来所による相談のほか、訪問による相談も可能です。

◎個別支援

- ・様々な困りごとを抱えた、ご本人、ご家族、関係機関等からのご相談に対応

◎地域支援

- ・誰もが安心して暮らせる地域を作るための見守り、発見、相談から適切なサービス、関係機関への「つなぎ」が機能する体制づくり

◎仕組みづくり

- ・現状の制度では対応できない福祉課題の解決に向けた、新たなサービスや仕組みの研究、開発、普及



利用者さん

一人でどうしたらいいか悩んでたけど、一緒に解決の方法を考えてもらって、今後の生活の道筋が立ったわ。ありがとう！

〈担当部署〉

地域支援グループ CSW担当

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com



家計改善支援事業（生活困窮者自立支援制度）

② 特に贅沢してないのに生活費がいつも足りへんねん。税金の滞納や借金もあって生活が苦しいわあ



家計管理や滞納・債務のこともここに相談できるよ！

家計に悩みを抱える世帯からの相談に応じ、家計状況の「見える化」、個別の「家計再生プランの作成」をおこない、相談者が自ら家計を管理できるよう支援をおこないます。また、滞納の解消や各種制度の利用に向けた支援や債務整理に関する支援をおこないます。

◎家計の見直し

- ・現在の家計の収支を一緒に確認し「見える化」することで、毎月の生活が無理なく送れるようにアドバイス

◎債務整理の相談／つなぎ

- ・滞納している税金などの分納手続き、法テラスや弁護士事務所などの関係機関へのつなぎ、同行訪問

◎貸付制度へのあっせん

- ・社協が実施している貸付制度へのあっせんをおこない、早期の生活再建を支援



利用者さん

自分一人ではなぜか生活費が足りなくなって、生活に困っていたけど、一緒に家計表作ってもらって原因がわかりました。なんとか生活やっていけそうです。

〈担当部署〉

地域支援グループ 家計改善支援事業担当

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com



生活福祉資金貸付事業

③ いろんな事があってお金が足りずに困ってるんやけど…



大変だよね……。
だけどお金に困っているひとは
これが使えるかも！

生活にお困りで一時的に資金が必要な場合は、
「生活福祉資金貸付制度」が利用できる可能性があります。

◎教育支援資金

高校、大学、短大、専門学校等への進学および通学費用など

◎福祉資金

・福祉費

入院など医療費の支払い、転居費用など様々な理由

・緊急小口資金

就職して最初の給料が出るまでの生活費

仕事を辞め雇用保険がもらえるまでの生活費

などの理由で困っている世帯

◎総合支援資金

失業したが雇用保険が使えず生活費に困っている世帯

など、他にも様々な理由で申請できる貸付制度があります。



利用者さん

貸付が利用できるかどうか
わからなかったけど、思い
切って相談したら、利用で
きる貸付があって助かりま
した。

〈担当部署〉

総務企画グループ 貸付担当

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com



コロナ特例貸付フォローアップ事業

④ コロナが流行っているとき、
社協からお金を借りたんやけど
いま返すのがしんどい…



コロナで貸付を受けたひとは
まずここに相談してみてください！

以前、社協でコロナ特例貸付を借りたかたは、以下の理由で申請することで、返済の免除や猶予、月々の返済額を減らすことができる可能性があります。

◎返済の免除（一部または全部）

- ・ 本人が住民税非課税
（本人が世帯主でない場合は、世帯主も非課税であることが条件）
- ・ 生活保護受給中の世帯
- ・ 本人が障害者手帳の交付を受けている etc.

◎返済の猶予（1年間） / 月々の返済額の変更

- ・ 病気療養中
- ・ 失業または離職中
- ・ 他の貸付も猶予を受けている
- ・ 収入の減少その他の理由で生活費に困っている etc.



利用者さん

収入が減って返済がしんどかったけど、
いろんな方法を提案してもらえてよかった。

〈担当部署〉

総務企画グループ 貸付担当

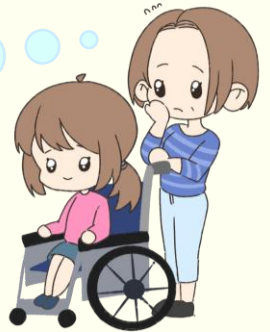
☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com



障害者基幹相談支援センター事業

⑤ 自分の障害のことや、子どもの発達のこと、一緒に考えてほしいんやけど、どこに相談に行ったらいいん？



まずは私たちに相談してね！
こうした声にこたえるのが私たちの取り組みだよ！

貝塚市障害者基幹相談支援センターは、障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、様々な機関と連携して支援するとともに、地域づくりにも取り組みます。

◎総合相談／専門相談

- ・障害のあるかたやご家族、関係機関等からのご相談に対応

◎地域の相談／支援ネットワーク構築

- ・どんな相談でも受け止め、支援につなげる体制づくり
- ・多様な人々が個性を活かして活躍できる社会の実現に向けた関係機関との連携

◎地域移行／地域定着

- ・入所施設や精神科病院などでの生活の長い方が安心して生活できる地域づくり

◎虐待防止／権利擁護

- ・虐待防止に関するご相談
- ・成年後見制度の利用促進の取り組み



利用者さん

気持ちがしんどいのを誰にも話されへんかったけど、話を聴いてもらって、今は作業所で仕事をしたり、仲間と話したりできるようになりました！

〈担当部署〉

相談支援グループ 障害者基幹相談支援センター

☎ 072-488-7770 (直通) fax 072-488-7776

✉ kc-shakyo@ap.wakwak.com



日常生活自立支援事業

⑥ 福祉サービスを利用したいけど
自分ひとりの判断では自信がないねん
ひとりではお金の使い方に不安があるねん



福祉サービスを利用することや、お金の管理に不安があるときは一緒に考えてくれるよ！

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でなく、本事業のサービスをおおむね理解できるかたを対象に、安心して生活できるようにお手伝いします。

◎福祉サービスの利用援助（基本サービス）

- ・福祉サービス利用に不安があるかたが安心して利用できるよう援助

◎日常的金銭管理（オプションサービス）

- ・金銭管理や支払い手続きの代理や代行（概ね100万円以内）

◎通帳や証書等の預かり（オプションサービス）

- ・通帳や証書類を預かり、紛失や盗難を防止（概ね1000万円以内）

◎注意事項

- ・新規相談は無料
- ・利用料金については所得や利用サービスに応じて異なる



利用者さん

お金を使いすぎて困っていたけど、利用して計画的に使うことができるようになったわ。

〈担当部署〉

相談支援グループ 日常生活自立支援事業

☎ 072-493-3111（直通） fax 072-439-0035

✉ ka-shakyo@aa.wakwak.com



権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク構築事業

⑦ 認知症の母が暗証番号を忘れてお金がひきだせない。銀行に相談すると後見人をたててほしいと言われた。どうしたらいいのかなあ…



後見人について知りたい時や
お金の管理に困ったときは相談してね！

権利擁護サポートセンターかいづかとは、
貝塚市における権利擁護支援の中核的な相談機関であり、地域連携ネットワークの事務局です。

◎総合相談

ご本人、ご家族、福祉や医療機関からのご相談に対応

◎専門相談（月一回）

三士会（弁護士、司法書士、社会福祉士）の専門職への専門相談を調整

◎広報啓発

成年後見制度等の普及と利用促進の啓発活動を実施

◎地域連携ネットワークの構築

行政、司法、医療、福祉等の関係機関との連携

◎市民後見人への活動支援

市民後見人の活動のサポート



利用者さん

どこに相談したらいいか
分からなかったけど、一緒に
動いてくれたし、専門家に
つながってよかった。

〈担当部署〉

相談支援グループ 権利擁護サポートセンターかいづか

☎ 072-493-3111（直通） fax 072-439-0035

✉ ka-shakyo@aa.wakwak.com



ファミリー・サポート・センター事業

⑧ 仕事に復帰するんやけど、家族だけで
子どもの送迎できるんかなあ…



子育てを応援してくれる人を一緒にさがすよ！

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いが必要なご家庭に、地域の中で応援できるかたを紹介しています。子育て支援事業の役割を担い、会員相互の援助活動や講座を通して地域であたたかな交流が生まれています。また、救急救命や防災講座など、日常生活で役立つ講座も開催しています。

◎お手伝いできる内容

- ・こども園や留守家庭児童会（なかよしホーム）への送迎等
- ・短期的な預かり

◎利用料について

- ・1時間まで…600円
- ・1時間を超える場合は10分毎に100円ずつ加算
- ・兄弟を預ける場合は2人目より半額



利用会員さん

近くに親戚がないため、ファミサポの協力会員さんにサポートしてもらって助かっています。登録だけで更新などの手間がないので我が家のお守りのような制度です。

〈担当部署〉

子育て支援グループ ファミリー・サポート・センター
☎ 072-433-7050 (直通) fax 072-433-7064
✉ famisapo-kaizuka@at.wakwak.com



子育て支援センター事業

◎ 子どもが遊んだり、子育ての悩みや話を聞いてもらったり、ママ・パパ友を作れる場所ないのかなあ…



おやこで遊べて楽しめる場所があるから来てね！

赤ちゃんから就学前までの乳幼児とその保護者が遊べるお部屋やバルコニーを開放しています。保護者の方がたのつながりや、遊びを通して子ども同士が関わり、親子で色々な経験ができたり、保育士に相談などもできます。

毎月のお誕生会や定期的に栄養・育児相談（身体測定）、子育て学習会、親子で楽しめる講座やママのリフレッシュ講座を開催しています。

◎開所時間

- ・月～金曜日（第3水曜日は休館日）
- ・午前10時～12時 午後1時～4時
- 第2金曜日…1、2歳児専用
- 第4木曜日…0歳児専用



貝塚市在住のかたは、無料で利用できます。（要登録）



利用者さん

いつでも子どもと遊びに行ける場所があるし、子どもたちもお友だちができたりママ友ができて嬉しいなあ♪

〈担当部署〉

子育て支援グループ 子育て支援センター“ひだまり”

☎/fax 072-433-7064（直通）

✉ hidamari-kaizuka@bb.wakwak.com



子ども一時預かり事業

⑩ ちょっと子どもと離れてリフレッシュしたり、用事や仕事がある時に、子どもを預けるところがないかなあ…



子どもの預け先で困ったときは、ここに相談してみてね！

冠婚葬祭や園・学校行事への参加、通院したいとき、子どもと離れて用事やリフレッシュをしたいときなど、理由に関わらず就学前の子どもの一時的預かりをします。

貝塚市在住のかたが利用できます。事前登録と予約が必要です。

◎対象年齢

- ・生後6ヶ月から就学前までの乳幼児

◎預かり時間

- ・月～金曜日（第3水曜日は休館日）
午前9時～12時／午後1時～4時（最大3時間）

◎利用料金

- ・1時間 3歳児未満 500円
3歳児以上 400円

◎その他

- ・子育て応援券の利用可



利用者さん

もしもの時の為に、登録しておいたから安心して子どもを預けることができたし、子育て中のしんどいときに預かってもらってリフレッシュができた！

〈担当部署〉

子育て支援グループ 子育て支援センター “ひだまり”

☎/fax 072-433-7064（直通）

✉ hidamari-kaizuka@bb.wakwak.com



ボランティアセンター事業

⑪ なんか、自分でもできるボランティア
ないかなあ… そうや！子どもと一緒に
遊ぶボランティアやったらできそうやわ！



Welcome !
ボランティアのことなら迷わずここ！

ボランティアセンターは、地域のボランティア活動を支援、促進するための拠点です。
社協では、市内の福祉施設などのボランティア派遣依頼を受け、登録ボランティアの中から調整のうえ、依頼内容に合ったかたを派遣しています。

◎主なボランティア活動

- ・デイサービスセンターなどへの演芸訪問
- ・作業所などが実施するイベントの補助
- ・子育て支援センターでの保育補助
- ・防災、減災に向けた講座の開催



ボランティアさん

自分のできることが人の役に立って、
うれしいし励みになるわ。

〈担当部署〉

総務企画グループ ボランティアセンター

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com



⑫ 歳いって一人暮らしやから買い物に行きたいんやけど、交通手段もないし…



安否確認やスーパーなどへの送迎をしてるよ！
一度、聞いてみるだけでもいいんじゃない？

一人暮らしで見守りを必要とするかたや、交通手段がなく買い物に困っているかたのために、地域の福祉委員会やボランティアさんと協力し、以下の事業を実施しています。
利用者の様子に変化があった場合は、関係機関への連絡を行います。
利用には条件があり事前登録が必要です。

◎ふれあい訪問事業

- ・毎月2回、利用者宅への訪問
- ・安否確認と地域での居場所作り

◎移送サービス事業（無料）

- ・外出支援サービス（月2回まで）自宅から目的地までの送迎
- ・通院の場合は片道送迎

◎あんしんコール事業

- ・週に1回、月曜日または木曜日の午前中に電話で安否確認



利用者さん

月2回、訪問してくれるのが
楽しみ！声をかけてくれると
安心するわ。

〈担当部署〉

総務企画グループ

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shaky@cd.wakwak.com



ふれあい訪問 移送サービス あんしんコール

生活支援コーディネーター（SC）

⑬ うちの町内でも『ゴミ出しや買い物に行くのに困ったわ』っていう声、聞くんやけど何かええ方法ないかなあ？



町の困りごとを一緒に考えてくれるよ！

貝塚市では生活支援コーディネーター（以下、SCとする）が社協に配置されています。
SCは、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、生活支援や介護予防サービスの体制整備・調整を行う専門職です。

◎社会資源の開発／支援

- ・ 日常の買い物に支援が必要なかた等への対策として移送サービスの実施

◎高齢者などが担い手として活動する場の確保

- ・ ふれあい喫茶やいきいきサロンなどの継続的支援

◎支援の担い手の育成

- ・ 生活援助サービス従事者研修の実施など



すぐにはうまくいかんけど、
地域のみんなで考えたら、
できることもあるんやなあ。

町会・自治会役員さん

〈担当部署〉

総務企画グループ 生活支援コーディネーター担当

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com

貝塚市社協における地域づくりの主な活動

1. 小地域ネットワーク活動
2. 拡大地域ケア会議
3. 医CAT（医療的ケア児等支援調整アセスメントチーム）
4. 事業所連絡会への支援、協働での地域福祉活動
5. 共同募金運動／歳末募金運動
6. 善意銀行
7. 社協会員会費
8. 献血事業
9. 各種貸出事業

貝塚市社協における地域づくりの主な活動

1. 小地域ネットワーク活動

小地域（概ね小学校区）を単位として、地区福祉委員会を中心に要援護者一人を対象に、保健・福祉・医療などの関係者と住民が協働して進める、見守り・援助活動です。



ふれあい訪問



ふれあい喫茶



2. 拡大地域ケア会議

拡大地域ケア会議とは、高齢者の支援を対象とした地域ケア会議の仕組みを、高齢者のみでなく、子どもや障害のあるかた、生活困窮者などすべての住民に拡大したネットワークです。

地域・関係機関・相談支援機関との連携により、地域内のさまざまな課題の発見から支援までの取り組みを進める本市独自の支援体制です。



貝塚市社協における地域づくりの主な活動

3. 医CAT（医療的ケア児等支援調整アセスメントチーム）

医療的ケアが必要な子どもとご家族が、地域で安心して生活するとともに、子どもの健やかな成長を支えるため、医療的ケア児等コーディネーターを配置し医療・保健・教育・福祉などの関係機関と連携しながら、ご家族と一緒に必要な支援を考えるための取り組みを行っています。



4. 事業所連絡会への支援、協働での地域福祉活動

4-① ヘルパー事業所連絡会（へ連会）

市内で事業運営するヘルパー事業所に対し、障害のあるかたの地域生活を支援する人材の育成、事業運営のフォロー、ケアマネジメントへの提案力を高めるための取り組みを行っています。



4-② 児童発達支援・放課後等デイサービス連絡会（放希星）

児童発達支援・放課後等デイサービス事業所に対し、事業運営のフォローや障害児支援の質の向上のための研修、交流の機会を企画しています。



4-③ グループホーム世話人等交流会

グループホームは、障害のあるかたの地域での生活を支援する重要な社会資源です。そのグループホームでの支援の質や、支援者のモチベーションの向上のため、研修・交流の機会を企画しています。



貝塚市社協における地域づくりの主な活動

5. 共同募金運動／歳末たすけあい運動



貝塚市社協は、大阪府共同募金会貝塚地区募金会の事務局を兼務しています。共同募金運動の期間は、10月1日から翌年3月31日まで行われます。とくに、10月～11月は、「赤い羽根募金」12月は「歳末たすけあい募金」を実施

しています。募金は、大阪府共同募金会で集約後、大阪府内の民間福祉施設やボランティアグループへの助成、社協にも配分助成され、地域福祉事業に有効に活用されています。

6. 善意銀行

「善意銀行」とは 地域のみなさまからいただいた善意の金銭や物品をお預かりして、援助を必要としているかたや地域福祉活動団体、ボランティア団体等に払い出しすることで、善意を地域に広げていく事業です。



7. 社協会員会費

会費（年額）
一般…1,000円
賛助…5,000円

きめ細かな地域福祉活動を継続して行うために、毎年6～7月ごろに「社協会員」の募集をしています。みなさんにご協力いただいた会費の30%は社協独自の地域福祉活動費として、地区福祉委員会に70%を還元し、福祉委員会活動や小地域ネットワーク活動に活用されています。

貝塚市社協における地域づくりの主な活動

8. 献血事業

貝塚市社協は、貝塚市献血推進協議会の事務局を兼務しています。輸血用血液の不足が、大変危惧されています。みなさまからの元気を少し分けていただくだけで、救われる命があります。血液を必要とする患者さんが、いつでも安心して輸血が受けられるよう、地区福祉委員会主催の地域献血を推進するとともに、献血者数の増加を図るための啓発活動を行っています。



9. 各種貸出事業



◎車いす

善意銀行への寄付や福祉基金の利息を活用し、車いすの貸出を行っています。

- ・対象：市内在住で短期間に車いすが必要な方
- ・貸出期間：最大で3か月まで

※詳細は、お問い合わせください。

◎高齢者擬似体験セット

市内の団体や福祉施設、学校などに貸出し、研修などにご活用いただいています。



地域に役立てられている社協の財源

みなさまからのあたたかいご協力により成り立っている「共同募金」「社協会費」はきめ細かな地域福祉活動を継続して行うための貴重な財源として役立っています。

共同募金って「どのように役立てられているの？」

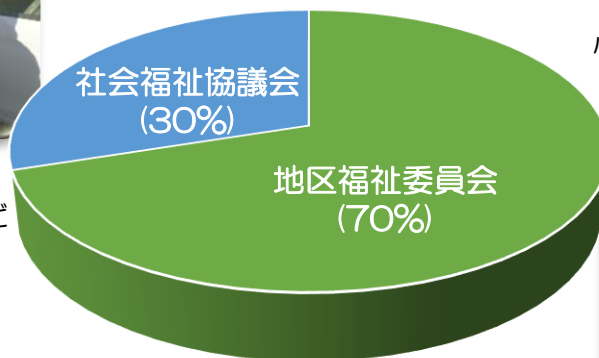


「福祉を応援する」ための“力”となっています！

社協会費って「何に役立てられているの？」



移送サービス事業
あんしんコール事業など



小地域ネットワーク活動
・いきいきサロン
・見守り訪問活動など



「福祉を支える」ための“力”となっています！

結局、

社会福祉協議会（通称：しゃきょう）ってなんやろ？

わたしたちは誰もが住み慣れた地域で安心して自分の権利が守られながら暮らし続けられる地域づくりを進めていきます。地域の皆さんの困りごとや不安について一緒に考え、解決に向けてお手伝いする団体です。

貝塚市社協の3つの役割

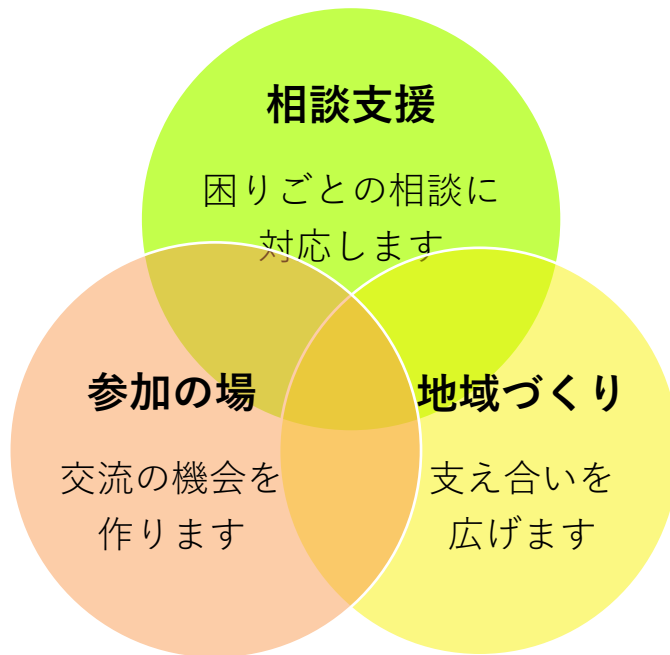
この3つの役割を循環させて地域福祉を推進します!!



社会福祉総会



泉州基幹相談連絡会 研修



コミュニティソーシャルワーカー

障害者基幹相談支援センター

家計改善・生活福祉資金貸付

日常生活自立支援事業

ファミリー・サポート・センター

権利擁護サポートセンター

ボランティアセンター

生活支援コーディネーター

ふれあい喫茶・ふれあい訪問

地区福祉委員会

子育て支援センター

小地域ネットワーク



ボランティアフェスティバル



ファミサポ・ひだまり
合同交流会



社会福祉法人
貝塚市社会福祉協議会

ホームページ



〒597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎 3階

☎ 072-439-0294 fax 072-439-0035

✉ k-shakyo@cd.wakwak.com

印刷単価 27.20円

社協を知るBook（通称：ほんならBook）をご覧いただきありがとうございます。皆さまのご感想をお聞かせください。次のQRコードからご回答いただけます。



もしものときのために書いておくと役に立つ

～ 身寄りがない、頼れる人がいないかたの救命活動・安否確認を素早く行うために ～

「救急情報カード」にご自身やご家族の情報をご記入しておき、救急隊員や支援者が見つけやすいよう、玄関先に設置したり、ご本人の信頼できる地域の方に情報提供しておくなどで、素早い救命活動・安否確認につなげることができます。元気なうちに事前準備するきっかけとなれば幸いです。



緊急カードを発見

情報入手



救急情報カード

ふりがな		生年月日	性別	血液型
名前		年 月 日	男・女	
住所	貝塚市	電話番号（携帯）	メールアドレス	
保険証 番号		これまでにかかった病気	内服薬	
かかりつけ医（連絡先）		勤務先／学校／所属グループ		
同居している方				
ふりがな		生年月日	性別	血液型
名前		年 月 日	男・女	
保険証 番号		これまでにかかった病気	内服薬	
かかりつけ医（連絡先）		勤務先／学校／所属グループ		
緊急連絡先①		緊急連絡先②		
ふりがな		ふりがな		
名前		名前		
住所		住所		
電話		電話		